

社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 改革のための検証評価委員会 摘録

日時：令和2年5月20日（水）9：30～10：45

場所：事業団事務局多目的室

出席者）鈴木敏彦委員、吉澤幸次郎委員、藤生道子委員、荒井敬八委員

欠席者）松本和也委員

法人参加者）成田理事長、石田常務理事、平田参事、日野参事、佐藤参事、西田主幹、安保総務課長（司会）

1、理事長より挨拶。

2、各委員紹介

3、「社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 改革のための検証評価委員会設置運営要綱」一部改正について

4、議長の選任

5、議事

① 法人全体の取り組みについて、理事長より説明。

質疑応答

委員）南部地域療育センターの件は、世間からは厳しい見方をされていると思う。コンプライアンスについて職員の意識の欠如から大きな影響があったが、職員の意識の変化、日常の業務への変化を法人事務局から見てどう捉えているか。

参事）制度の認識、体制届、変更届などの必要なことが出来ていなかったことが大きな問題となっていた。行政説明などの報告を事務局担当参事に報告してもらい、体制届や必要な書類の再確認、点検を行うようにした。法改正などの対応も各施設で取り組んでいることを確認している。各施設、職員の意識は高まっていると感じている。

委員）新しい職員も入ってくる中で、過去の経過や今後の取り組みについて説明しているのか。

理事長）新規採用職員の研修時、辞令交付時などを活用し伝えさせていただいている。

委員）南部地域リハビリテーション（以下リハ）センターが他法人に選定されたことについてお伺いしたい。事業団の方向性、市の方向性についてどのように考えているか。

理事長) 南部地域療育センターの指定管理プレゼンテーションの際は、選定委員からかなり厳しい意見をいただき、付帯項目がついて選定された。南部リハセンターについては、平成8年かられいんぼう川崎において市内で先駆的に地域リハを展開してきたこともあり、れいんぼう川崎及び北部リハセンターとともに力を入れて取り組んだ。選定結果を見ると、川崎市の地域リハを展開してきた実績もあり事業面、運営面については得点が上回ったものの、事業の安定性、継続性の面で差が開き選定されなかった。法人として地域リハの取り組みは、今後も継続していく。今年度中部リハセンターの次期指定管理の応募があることから、法人としても関心を持っている。れいんぼう川崎についても、地域リハを構築、実践している施設であり、川崎市ノーマライゼーションプランの中でどのように位置づけられていくのか市と協議していく。

委員) 市は事業団が民営化したことについて、どう見ているのか。事業団としての意見を伺いたい。

理事長) 平成23年に民営化した。それ以前も、その後も川崎市の抱えている課題に対して真っ先に取り組んできたと思っている。事業団は高齢、障害、保育と3つの分野を行っていることが強みであり、市内で一番大きな法人として、これからも先頭を切って取り組んでいく。また職員もその意識を持って取り組んでいる。

委員) 南部リハセンターの件は、気になった部分である。他法人と比較されたことで見えてきたこともあると思う。今の取り組み、今後の取り組みについて、取り入れたい部分があればお願いしたい。

理事長) 事業の安定性、継続性などで点差がついた事については重要なことであり、中長期計画を進めながら足場を固めて取り組んでいきたい。

委員) 長い間、市の事業を事業団が取り組んできた経過がある。平成23年に民営化し一つの社会福祉法人として議会などから厳しく見られていると思う。全国的に見ても事業の安定性、継続性がしっかりしている法人も参入してきており、評価されるような形にしていけないといけないと思う。

事業の安定性、継続性を担保していくためにも人材確保、定着は、重要な事だと思う。ストレスチェックを集団分析していくと職場によってストレスが高いところがある。チームワーク良く業務を行うことが大切だと思う。人材を確保して、処遇を良くしていくような経営戦略をして欲しい。給与も人へ投資として考え、事業の安定性、継続性に繋げられると良いと思う。

委員) 事業団の専門性は高いと認識している。一定の財源を確保して事業継続していけないといけないと考える。人材の確保では、学生は、働きやすさやサポーター型な体制などが

あるところを選んで就職するので着実に取り組んでほしい。地域貢献は大切にしてほしい。地域包括ケアシステムを支えていくためには、地域住民も福祉の近くにいてほしいことと、地域住民も巻き込みながら、市民の参画がなくてはできない。是非地域住民の参画も進めて地域貢献に取り組んでほしい。また更なる中長期計画を進めるために取り組んでほしい。

② 「南部地域療育センター改善評価委員会報告」について平田参事より説明。

質疑応答

委員) 資料の令和2年の取り組みの中で、利用者の減少とあるが何の影響か。

参事) 通園事業が主である。通園事業は親と一緒に来ることが前提だが、他支援サービスの中には本人のみで通えるサービスも地域に整ってきている。兄弟児保育も実施しているが本児のみ支援してほしいという希望や、通園中は一定時間親に拘束時間が出てくるといった要因もある。保育士の欠員状況もあり利用や調整、手続きなど慎重になった部分もあり減少につながった。今後は計画的に実施し、運営についても工夫と改善をしながら実施していく。

委員) 地域に他のサービスが出来てきたということか。

参事) 療育センターのように専門的な支援ができる事業所ということではないが、気軽に利用できる事業所はできている。法人としても専門性をしっかりと周知、啓発して療育センターの役割を果たしていけるよう取り組んでいきたい。また、南部地域においては外国人の方も多いと聞いている。言葉の問題もあり利用を控えているところもあると思うので広く専門的な部分をアピールしていきたい。

委員) 専門性を地域にどのように広めていくのか課題だと感じる。外国人が増えている状況の中で、その人たちに関わっていくことを先駆的に取り組むことが必要であると感じる。

委員) 療育センターは広い意味で子供をケアするところだと思う。子育てに関して親に指導することも必要だが、いかに子供に対して支援するかを考えてほしい。集団で保育する中で広い意味でリハビリテーションを提供して子供の育ちを支援する機関と考える。

議長) 議事は以上になるが、その他についてご意見などあればお願いしたい。

議長) 特に無いようなので議長から離れます。

司会) 以上を持ちまして、令和2年度検証評価委員会を終了させていただきます。

以 上